

# 第5回定時株主総会 招集ご通知

本年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクが存在していることを鑑み、本株主総会は昨年同様、規模を縮小し、時間も短縮する方向で実施させていただきたく、郵送（書面）またはインターネット等により、事前に議決権行使をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。



Provided by TAKARA Printing



パソコン・スマートフォン・タブレット  
端末からもご覧いただけます。

<https://s.srdb.jp/3544/>

## 開催日時

2021年8月11日（水曜日）  
午前10時（受付開始午前9時）

## 開催場所

札幌市中央区北一条西四丁目  
札幌グランドホテル  
2階「グランドホール」

※開催場所が昨年と異なりますので  
お間違いのないようご注意ください。

## 目次

第5回定時株主総会招集ご通知	3
株主総会参考書類	6
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件	
事業報告	17
連結計算書類	35
計算書類	38
監査報告書	41
株主総会会場ご案内図	

## 議決権行使についてのご案内

### 株主総会へご出席いただける場合



**開催日時** 2021年8月11日（水曜日） 午前10時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。  
また、本冊子をご持参ください。



### 株主総会にご出席いただけない場合

<郵送で議決権を行使される場合>



**行使期限** 2021年8月10日（火曜日） 午後6時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示の上、ご投函ください。

<インターネット等で議決権を行使される場合>



**行使期限** 2021年8月10日（火曜日） 午後6時まで

次ページの「インターネット等による議決権行使について」をご参照の上、議案に対する賛否をご送信ください。

[詳しくは次ページをご覧ください。▶](#)

#### 【ご注意事項：議決権の重複行使について】

- ① インターネット等により複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ② 書面（郵送）とインターネット等により重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使の内容を有効とさせていただきます。

#### 【議決権電子行使プラットフォームのご利用について】

（機関投資家の皆さまへ）

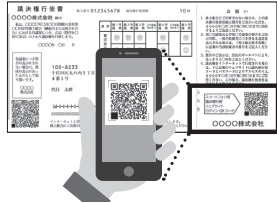
機関投資家の皆さまにおかれましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から議決権をご行使いただくことも可能です。

## インターネット等による議決権行使について

### スマートフォンでQRコードを読み取る方法 「スマート行使」

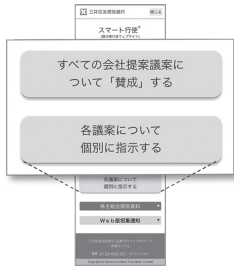
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

1. 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

2. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※通信料金（電話料金）などが必要となる場合があります、これらの料金は株主さまのご負担となりますので、あらかじめご了承ください。

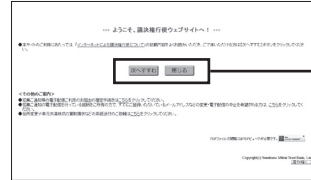
議決権行使に関するパソコン等の  
操作方法がご不明な場合

上記以外の場合

### 議決権行使コード・パスワードを 入力する方法

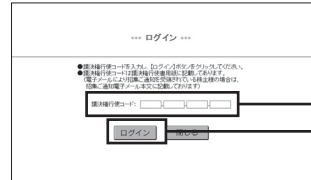
議決権行使  
ウェブサイト <https://www.web54.net>

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」を  
クリック

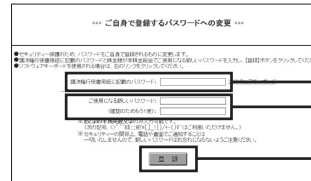
2. 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」  
を入力

「ログイン」を  
クリック

3. 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を  
入力

新しいパスワード  
を設定

「登録」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
☎ 0120-652-031  
(受付時間 9:00~21:00)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター  
☎ 0120-782-031  
(受付時間 土日休日を除く 9:00~17:00)

以上

(証券コード 3544)  
2021年7月20日

株 主 各 位

札幌市東区北八条東四丁目1番20号  
サツドラホールディングス株式会社  
代表取締役社長兼CEO 富 山 浩 樹

## 第5回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第5回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本年も新型コロナウイルス感染症の感染拡大リスクが存在していることを鑑み、本株主総会は昨年同様、規模を縮小し、時間も短縮する方向で実施させていただきたく、郵送（書面）またはインターネット等により、事前に議決権行使をしていただきますようよろしくお願い申し上げます。

なお、当議決権行使につきましては、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2021年8月10日（火曜日）午後6時まで議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 【郵送（書面）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

### 【インターネット等による議決権行使の場合】

議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。また、スマートフォンでQRコードを読み取る方法でもご行使いただけます。詳細については、2頁に記載の「インターネット等による議決権行使について」をご確認ください。

敬 具

## 記

1. 日 時 2021年8月11日（水曜日）午前10時  
（受付開始時刻は午前9時を予定しております。）
2. 場 所 札幌市中央区北一条西四丁目  
札幌グランドホテル 2階 「グランドホール」  
（開催場所が昨年と異なりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。）
3. 目的事項  
報告事項
1. 第5期（2020年5月16日から2021年5月15日まで）  
事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結  
計算書類監査結果報告の件
  2. 第5期（2020年5月16日から2021年5月15日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、省資源のため、本冊子をご持参くださいますようお願いいたします。
2. 本招集ご通知に際しまして提供すべき書類のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制」、「業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要」、連結計算書類の「連結注記表」及び計算書類の「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款第15条の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://satudora-hd.co.jp/ir/>）に掲載しておりますので、本提供書面には記載しておりません。なお、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類及び計算書類には、本提供書面に記載のもののほか、上記のインターネット上の当社のウェブサイトに掲載された事項も含まれております。
3. 株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://satudora-hd.co.jp/ir/>）に掲載させていただきます。
4. 議決権を代理で行使される場合は、代理人ご自身名義の議決権行使書用紙とともに、当社定款第17条の定めにより委任状等の代理権を証明する書面を会場受付にご提出ください（代理人の資格は、定款の定めにより本総会の議決権を有する他の株主1名さまに限らせていただきます）。

5. ご来場の際、マスク着用と、アルコール消毒の実施及び体温測定をさせていただき、発熱、体調不良等症状のある方は入場をお断りさせていただくことがございますので、あらかじめご了承ください。
6. 座席間隔を広く保つため、入場を制限させていただくことがございます。
7. お土産配布、株主懇親会は昨年より終了しておりますので、あらかじめご了承ください。
8. 事業説明会ですが、新型コロナウイルス感染症感染予防の観点から今回も開催いたしませんので、あらかじめご了承ください。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆さまの負託に応え、将来にわたり安定的な配当を実施することを、経営の重要政策と考えております。

また、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応すべく、新規事業への投資など将来の企業価値を高めるための投資に活用する方針であります。なお、期末配当を以下のとおりとさせていただきます。存じます。

#### 期末配当に関する事項

##### (1) 配当財産の種類

金銭といたします。

##### (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 28円

総額 128,646,728円

##### (3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2021年8月12日（木曜日）

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社及び子会社の事業の現状に即し、子会社を含めた今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更箇所を示します。）

現行定款	変更案
第1章 総 則 (商 号) 第1条 (条文省略) (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 (1)～(34) (条文省略) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (新 設) (35) 前各号に附帯関連する一切の事業 2 (条文省略) 第3条～第42条 (条文省略) 附則 (条文省略)	第1章 総 則 (商 号) 第1条 (現行どおり) (目 的) 第2条 当社は、次の事業を営む会社の株式又は持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配し、管理することを目的とする。 (1)～(34) (現行どおり) <u>(35) 小売業及び卸売業に関するコンサルティング</u> <u>(36) インターネットを利用した各種情報提供サービス</u> <u>(37) ウェブサイト、ウェブコンテンツ及びデジタルコンテンツの企画、開発、製作、販売</u> <u>(38) IT活用に関するマーケティング情報の分析加工、販売及び出版</u> <u>(39) 企業の海外視察に関する事務の代行並びに情報提供サービス</u> <u>(40) 地方自治体及び民間企業との共同地域再生事業</u> (41) 前各号に附帯関連する一切の事業 2 (現行どおり) 第3条～第42条 (現行どおり) 附則 (現行どおり)



### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図ること及び多様性への確保のため1名増員することとし、取締役7名の選任をお願いするものがあります。なお、本議案については、監査等委員会から、すべての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏名	現在の当社における地位等	取締役会出席状況
1	再任 とみやま むつひろ 富山 睦浩	取締役会長 Founder	17回/17回 (100.0%)
2	再任 とみやま みつえ 富山 光恵	取締役副会長 Founder	17回/17回 (100.0%)
3	再任 とみやま ひろき 富山 浩樹	代表取締役社長兼CEO	17回/17回 (100.0%)
4	再任 よしだ としや 吉田 俊哉	取締役副社長兼COO	16回/17回 (94.1%)
5	再任 やまとや さとる 大和谷 悟	常務取締役	17回/17回 (100.0%)
6	再任 たかだ ひろし 高田 裕	常務取締役	17回/17回 (100.0%)
7	新任 社外 独立 なかむら まき 中村 真紀	-	-

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	とみ やま むつ ひろ 富山睦浩 (1947年10月3日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1983年4月 株式会社サッポロドラッグストア設立 代表取締役社長 2015年5月 同社代表取締役会長 2016年8月 当社設立代表取締役会長 2017年9月 VISIT MARKETING株式会社 (現 株式会社リージョナルマーケティング) 設立代表取締役会長 2020年8月 当社取締役会長 Founder (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社トミーコーポレーション代表取締役社長	117,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当業界、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。また当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。			
2	とみ やま みつ え 富山光恵 (1949年1月1日生) <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div>	1983年4月 株式会社サッポロドラッグストア入社取 締役 2002年6月 同社取締役副社長 2016年8月 当社取締役副社長 2020年8月 当社取締役副会長 Founder (現任)	40,000株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。また当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	<p style="text-align: center;">とみ やま ひろ ぎ 富 山 浩 樹 (1976年9月5日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>1999年4月 株式会社ダイカ(現 株式会社あらた)入社                  2007年10月 株式会社サッポロドラッグストア入社                  2009年10月 同社業務改革推進室長                  2010年4月 同社営業本部長                  2011年5月 同社取締役                  2012年5月 同社常務取締役                  2012年5月 株式会社サッポロドラッグサポート(現 Create 株式会社)取締役                  2013年8月 株式会社リージョナルマーケティング代表取締役社長                  2014年5月 Create 株式会社代表取締役社長                  2015年5月 株式会社サッポロドラッグストア代表取締役社長                  2016年2月 株式会社エゾデン取締役副社長(現任)                  2016年8月 当社設立代表取締役社長                  2017年5月 GRIT WORKS 株式会社代表取締役会長                  2017年7月 A I TOKYO LAB 株式会社 (現 AWL 株式会社)代表取締役会長                  2018年12月 株式会社シーラクス代表取締役会長                  2019年7月 株式会社リージョナルマーケティング代表取締役会長兼 CEO(現任)                  2019年7月 株式会社シーラクス取締役(現任)                  2019年7月 GRIT WORKS 株式会社取締役会長(現任)                  2019年7月 AWL 株式会社取締役 CMO                  2020年8月 当社代表取締役社長兼 CEO(現任)                  2020年8月 株式会社サッポロドラッグストア代表取締役社長兼 CEO(現任)                  2020年11月 RxR Innovation Initiative 株式会社取締役(現任)                  2020年11月 株式会社出前館社外取締役(現任)                  2020年11月 バリュエンスホールディングス株式会社社外取締役(現任)                  2021年4月 AWL 株式会社社外取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)                  株式会社サッポロドラッグストア代表取締役社長兼 CEO                  株式会社リージョナルマーケティング代表取締役会長兼 CEO                  GRIT WORKS 株式会社取締役会長                  株式会社シーラクス取締役                  RxR Innovation Initiative 株式会社取締役                  株式会社エゾデン取締役副社長                  AWL 株式会社社外取締役                  株式会社出前館社外取締役                  バリュエンスホールディングス株式会社社外取締役</p>	117,000株
<p>[取締役候補者とした理由]                  同氏は、当業界、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。また当社取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所 有 す る 当社の株式数
4	<p style="text-align: center;">よし だ とし や 吉 田 俊 哉 (1963年3月13日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>1986年4月 新神戸電機株式会社入社  1991年4月 コンビ株式会社入社  2005年4月 同社経営企画室長  2007年7月 同社経営企画部長  2009年4月 同社執行役員財務部長  2015年3月 株式会社銭高組入社 常務役員総合企画部長  2015年11月 KMアルミニウム株式会社入社 管理本部付部長  2016年4月 同社取締役経営企画部部長  2017年6月 同社常務執行役員管理本部長  2017年11月 鬼怒川ゴム工業株式会社入社 執行役員グローバル管理担当  2018年11月 当社入社 執行役員社長付  2019年5月 当社Chief Financial Officer  執行役員経営管理グループグループリーダー  2019年5月 株式会社サッポロドラッグストアーマネジメントサービス本部長  2019年8月 同社常務取締役マネジメントサービス本部長  2019年8月 当社最高財務責任者  2019年8月 当社常務取締役管理担当  2019年8月 当社経営管理グループグループリーダー  2020年5月 株式会社サッポロドラッグストアーマネジメントサービス本部常務取締役マネジメントサービス本部担当  2020年8月 当社取締役副社長兼COO (現任)  2020年8月 株式会社サッポロドラッグストアーマネジメントサービス本部常務取締役兼CFO (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)  株式会社サッポロドラッグストアーマネジメントサービス本部常務取締役兼CFO</p>	100株
<p>[取締役候補者とした理由]  同氏は、グローバル企業を含む数社における役員管理責任者として、主に経営企画、財務、その他管理部門に従事し、豊富な経験と高度な見識を有しております。2020年8月より当社取締役副社長ならびに事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアーマネジメントサービスの常務取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
5	やま と や さとる 大 和 谷 悟 (1959年9月13日生) 再任	1987年3月 株式会社マツヒロ入社 1995年4月 同社総務部長 2002年9月 株式会社サッポロドラッグストアー入社 2003年11月 同社経営企画室長 2005年6月 同社執行役員 2007年4月 同社総務部長兼経営企画室長 2009年4月 同社開発本部長 2009年6月 同社取締役 2012年5月 株式会社サッポロドラッグサポート（現C r e a r e株式会社）取締役 2012年9月 株式会社サッポロドラッグストアー店舗開 発室ゼネラルマネジャー （2014年2月名称変更により店舗開発部ゼ ネラルマネジャー） 2015年5月 同社常務取締役（現任） 2016年8月 当社常務取締役（現任） 2017年9月 V I S I T M A R K E T I N G株式会社 （現 株式会社リージョナルマーケティング） 取締役 2020年5月 株式会社シーラクス監査役（現任）  (重要な兼職の状況) 株式会社サッポロドラッグストアー常務取締役 株式会社シーラクス監査役	6,800株
[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。2009年6月から事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアーの取締役、開発部門の責任者ならびに2016年8月からは当社常務取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
6	<p style="text-align: center;">たか だ ひろし 高 田 裕 (1964年1月20日生)</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</p>	<p>1986年4月 株式会社コクミン入社 1988年10月 株式会社サッポロドラッグストア入社 2007年6月 同社執行役員店舗運営部長(2010年4月名称変更により店舗運営部ゼネラルマネジャー)</p> <p>2011年5月 同社取締役 2011年12月 同社営業副本部長兼店舗運営部ゼネラルマネジャー</p> <p>2012年5月 株式会社サッポロドラッグサポート(現Create株式会社)取締役(現任) 2014年2月 株式会社サッポロドラッグストア営業副本部長兼調剤運営部ゼネラルマネジャー</p> <p>2015年2月 同社教育部ゼネラルマネジャー 2015年5月 同社常務取締役営業副本部長 2016年8月 当社常務取締役(現任) 2017年8月 台湾札幌薬粧有限公司董事(現任) 2019年5月 株式会社サッポロドラッグストア常務取締役事業統括副本部長兼ドラッグストア事業部ディビジョンマネジャー</p> <p>2020年5月 同社常務取締役ドラッグストア事業本部・ウェルネス事業本部・グローバル事業本部担当 2020年8月 同社取締役副社長兼COO(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社サッポロドラッグストア取締役副社長兼COO Create株式会社取締役 台湾札幌薬粧有限公司董事</p>	5,500株
<p>[取締役候補者とした理由] 同氏は、当社グループの事業活動に関し、豊富な経験と高度な見識を有しております。2011年5月から事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアの取締役、営業部門の責任者ならびに2016年8月からは当社常務取締役として企業経営に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として再任をお願いするものであります。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
7	<p style="text-align: center;">なかむらまき 中村真紀 (1964年7月21日生)</p> <p style="text-align: center;">[新任]</p> <p style="text-align: center;">[社外]</p> <p style="text-align: center;">[独立]</p>	<p>1987年4月 株式会社西友入社</p> <p>2000年4月 カルフルジャパン商品部テキスタイル部 Divisional Manager</p> <p>2002年7月 株式会社西友住居用商品部マネジャー ウ ォルマートとのフィジビリティスタディー チームメンバー</p> <p>2003年1月 同社シニアダイレクター商品部改革担当</p> <p>2003年10月 ウォルマートUS商品部にて研修</p> <p>2004年10月 同社ダイレクター日用品</p> <p>2006年1月 同社シニアダイレクターコンシューマブ ル・家電</p> <p>2007年1月 株式会社西友V P GMM(General Merchandising Manager)コンシューマブ ル・家電</p> <p>2008年3月 同社GMM (General Merchandising Manager) グロサリー・コンシューマブル</p> <p>2009年1月 合同会社西友執行役員SVP/食品統括</p> <p>2009年11月 同社執行役員SV/最高商品責任者 (CMO)</p> <p>2012年8月 同社執行役員SVPウォルマートジャパンホ ールディングス株式会社兼株式会社若菜代 表取締役社長</p> <p>2017年8月 HAVIサプライチェーンソリューションズ合 同会社 執行役社長</p> <p>2020年9月 株式会社まんま代表取締役社長 (現任)</p>	-株
<p>[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要]</p> <p>同氏は、長年にわたり小売業やグローバル企業を含む数社における会社役員及び責任者として、さまざまな職務に従事するなど、企業経営に関する幅広い見識と経験があり、さらに能力のある女性の育成サポートにも実績を有しております。これらの経験や見識を活かし、企業経営及び女性活躍を実現するための助言を期待できることから、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 取締役候補者富山睦浩氏は、株式会社トミーコーポレーションの代表取締役社長であり、当社事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアとの間で店舗の不動産及び設備の賃借取引があります。
2. 取締役候補者富山浩樹氏は、当社事業子会社である株式会社リージョナルマーケティングの代表取締役会長兼CEOを兼務しており、当社と同社の間には、WeChatPay一部加盟店の同社債務について、当社が連帯保証を行う等の取引があります。また、当社事業子会社である株式会社サッポロドラッグストアの代表取締役社長兼CEOを兼務しており、同社と株式会社リージョナルマーケティングの両社においてポイントカードに係る事業の請負取引があります。同氏は当社事業子会社であるGRIT WORKS株式会社の取締役会長及び株式会社シーラクソンの取締役を兼務しており、当社とGRIT WORKS株式会社及び株式会社シーラクソンのそれぞれとの間において、限度額内の金銭貸付契約を締結しております。
3. その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 取締役候補者中村真紀氏は社外取締役候補者であります。中村真紀氏が選任された場合には、東京証券取引所及び札幌証券取引所の規則に定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員に指定する予定であります。
5. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、中村真紀氏の選任が承認可決された場合、同氏との間において取締役として任務を怠ったことによる損害賠償責任を法令の定める額を責任の限度額として限定する旨の責任限定を取締役として締結する予定であります。
6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を補償するものとしております。各取締役候補者は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また次回更新時には同内容で更新を予定しております。



【参考情報・・・取締役会における多様性（スキルマトリックス）】  
 ※第3号議案が承認された場合

	資質 取締役		企業経営 経営戦略	財務・会計	ガバナンス コンプライ アンス	グローバル	ESG サステイナ ビリティ	IT・DX	医療 ヘルス ケア
1	富山 睦浩	再任	○			○			○
2	富山 光恵	再任	○	○					○
3	富山 浩樹	再任	○				○	○	○
4	吉田 俊哉	再任	○	○	○	○			
5	大和谷 悟	再任	○		○				○
6	高田 裕	再任	○			○			○
7	中村 真紀	新任 社外 独立	○			○	○		
-	遠藤 良治	社外 独立 監査等委員 (委員長) 指名・報酬委員	○	○	○				
-	関根 純	社外 独立 監査等委員 指名・報酬委員 (委員長)	○		○	○			
-	山本 明彦	社外 独立 監査等委員	○	○	○			○	
-	川上 和夫	社外 独立 監査等委員 (選定監査等委員)		○	○				

※上記一覧表は取締役の有するすべての知見や経験を表すものではありません。  
 ※各取締役が保有する主要なスキルを最大4つまでに絞って表示しております。

以 上

(提供書面)

## 事業報告

(2020年5月16日から  
2021年5月15日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業収益、景況感の悪化、個人消費の減退や、入国制限措置などによるインバウンド需要消失など、厳しい状況で推移いたしました。2020年5月に政府による緊急事態宣言が解除されて以降、個人消費や企業の経済活動に一部持ち直しの動きが見られたものの、その後の感染再拡大により緊急事態宣言が複数回発出されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界においては、新型コロナウイルス感染症の予防を目的とする新しい生活様式の浸透により、マスクや消毒液などの衛生関連用品の需要が高く推移したことや、巣ごもり消費の拡大による食料品、日用品の需要増加など、販売動向が大きく変化いたしました。また、非接触志向の高まりなどにより、キャッシュレス決済の利用が増加するなど、消費者のデジタルシフトが進みました。一方で、リモートワークの普及といったライフスタイルの変化に伴う化粧品需要の減少のほか、インバウンド需要の消失、業界の垣根を越えた競争の激化やM&Aによる業界再編の動きが見られるなど、経営環境が大きく変化しております。

このような状況のもと、当社グループは、地域社会のインフラとして、地域における商品供給の役割を果たすべく、感染予防策や衛生管理の徹底に取り組みながら店舗の営業を継続いたしました。また、不採算店舗の整理、販促の見直しや、非接触志向が高まるなかキャッシュレス決済の加盟店拡大に取り組むなど、外部環境の変化に機動的に対応いたしました。

2020年9月には、社内外の多様な人材の交流を促進し、北海道の地域課題を解決する場所として活用することを目指した店舗併設の新社屋に本社を移転いたしました。本社1階の店舗では、AIカメラソリューションなどを活用し、店舗におけるデジタルトランスフォーメーションの取り組みを進めております。

また、当社は2019年12月に生活協同組合コープさっぽろと包括業務提携契約を締結し、相互に協力して北海道経済の活性化及び地域住民の利便性向上に向け取り組んでまいりました。その取り組みの一環として、2020年12月に合弁会社を設立し、両社の商品仕入集約に

よる規模のメリットを発揮することで、流通コストの低減を目指しております。このほか、自治体及び教育機関との間で各種協定を締結し、相互に連携、協力することにより、地域の活性化に向けた取り組みも進めております。

上記に加えて、経営資源の効率的活用、財務体質の強化の観点から、2020年9月に新社屋に係る固定資産の譲渡を行ったほか、資金調達の安定化と金融費用の圧縮を行い、中長期的な経営基盤強化を図ることを目的に、金融機関との間でシンジケートローン契約を締結いたしました。また、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、2020年8月に監査等委員会設置会社に移行いたしました。これにより、業務執行と監督を分離するとともに、経営の意思決定を迅速化し、更なる企業価値の向上を図っております。

以上の結果、売上高は832億40百万円（前年同期比 6.8%減）、営業利益は6億40百万円（前年同期比 22.0%減）、経常利益は6億7百万円（前年同期比 31.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億74百万円（前年同期比 396.5%増）となりました。

セグメントの業績などの概要は、次のとおりであります。

#### <リテール事業>

主に北海道内でのドミナント化を目指したドラッグストアフォーマット店舗のチェーン展開と、訪日外国人が多く訪れる観光地などでのインバウンドフォーマット店舗の運営を行っております。戦略面では、エブリデー・セიმ・ロープライス（E S L P）を中心とする低価格戦略を推進することで、お客さまから支持される店舗づくりや、作業平準化による業務効率の改善を目指しております。また、エリア本部制による意思決定の質・スピードの向上にも、引き続き取り組んでおります。このほか、フィットネス事業や管理栄養士による特定保健指導といった生活サービスの提供にも取り組んでおります。

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、引き続き、衛生関連用品や食料品、日用品などの需要が高く推移するなか、ワンストップショッピングのニーズの高まりなどから客数は減少した一方、買上点数増加に伴って客単価が上昇した結果、ドラッグストアフォーマットの売上高は前年同期を上回りました。一方で、訪日外客数が前年を大きく下回った結果、インバウンドフォーマットの売上高は僅かなものとなりました。調剤薬局につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により医療機関への受診を控える動きが広がったことから、多くの店舗で処方箋枚数の減少が見られたものの、長期処方への移行による処方箋単価上昇などの結果、売上高は前年同期を上回りました。

店舗の出退店の状況につきましては、インバウンドフォーマットを中心に不採算店舗の閉店を進めた結果、下表の通りとなりました。

(出店状況)

店舗区分	フォーマット区分	2020年5月度	増加	減少	2021年5月度
ドラッグストア 店舗	ドラッグストア フォーマット	172店舗	1店舗	2店舗	171店舗
	インバウンド フォーマット	25店舗	2店舗	10店舗	17店舗
調剤薬局店舗	門前調剤	10店舗	一店舗	一店舗	10店舗
その他の店舗	北海道くらし百貨店	3店舗	1店舗	2店舗	2店舗
合計		210店舗	4店舗	14店舗	200店舗

以上の結果、リテール事業は、セグメント売上高827億61百万円（前年同期比6.9%減）、セグメント利益5億90百万円（前年同期比22.7%減）となりました。

<ITソリューション事業>

当社グループ向けに開発した技術をもとに、ユーザー目線での課題解決を目指したPOSアプリケーションなどの販売を行っております。なお、当セグメントの業績には、前期までAWL株式会社、及び当該会社の100%子会社であるAWL VIETNAM CO., LTD.の業績数値が含まれておりました。当該会社の株式の一部は、2019年9月30日付にて譲渡し、前期の第2四半期連結会計期間より当社連結から除外しております。

以上の結果、ITソリューション事業の売上高は1億6百万円（前年同期比13.9%減）、セグメント利益は19百万円（前年同期はセグメント損失55百万円）となりました。

### <その他事業>

北海道共通ポイントカード「EZOCA」を活用した地域マーケティング事業や決済サービス事業、小中学生向けのプログラミングスクールの運営などを行っております。当社グループの強みとなる北海道共通ポイントカード「EZOCA」の会員数は、2021年4月末現在、196万人を超えております。決済サービス事業においては、インバウンド需要の消失を受け、海外向けキャッシュレス決済は低調に推移したものの、非接触型決済への需要が高まったことで国内キャッシュレス決済は拡大いたしました。

その他事業の売上高は7億43百万円（前年同期比14.3%増）、セグメント損失は22百万円（前年同期はセグメント損失30百万円）となりました。

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資等の主なものは本社屋新設費用及び新規出店4店舗の出店費用等であります。

### (3) 資金調達の状況

当社グループは、当連結会計年度において長期借入金として、118億円の資金調達を行っております。

### (4) 財産及び損益の状況

#### ① 企業集団の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分	第 2 期 2018年5月期	第 3 期 2019年5月期	第 4 期 2020年5月期	第 5 期 2021年5月期 (当連結会計年度)
売 上 高	78,482	84,649	89,304	83,240
経 常 利 益	774	448	885	607
親会社株主に帰属する当期純利益	149	29	115	574
1株当たり当期純利益	32円58銭	6円40銭	25円19銭	125円10銭
総 資 産	33,008	35,867	36,642	38,299
純 資 産	8,391	8,463	8,251	8,672
1株当たり純資産額	1,819円02銭	1,799円97銭	1,787円69銭	1,876円77銭

(注) 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

#### ② 当社の財産及び損益の状況

(単位:百万円)

区 分	第 2 期 2018年5月期	第 3 期 2019年5月期	第 4 期 2020年5月期	第 5 期 2021年5月期 (当事業年度)
営 業 収 益	388	756	822	778
経 常 利 益	38	183	257	170
当 期 純 利 益	22	160	130	152
1株当たり当期純利益	4円65銭	33円87銭	28円39銭	33円26銭
総 資 産	8,855	8,634	8,639	8,662
純 資 産	8,791	8,513	8,517	8,543
1株当たり純資産額	1,853円87銭	1,852円82銭	1,853円21銭	1,858円47銭

(注) 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

**(5) 重要な子会社の状況****① 重要な子会社の状況**

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社サッポロドラッグストアー	100百万円	100.0%	ドラッグストア及び保険調剤薬局等による医薬品、化粧品、日用品、食品等の販売業務
Creare株式会社	10百万円	100.0% (100.0%)	物品の輸出入、製造、卸売、販売業務
株式会社リージョナルマーケティング	141百万円	80.0%	ポイントカード事業、決済サービス事業におけるマーケティング業務 インバウンド関連企業への各種仲介及びインバウンドマーケティング業務
GRIT WORKS株式会社	10百万円	66.0%	POSシステム等の開発、販売、リース業務
台湾札幌薬粧有限公司	20百万 新台幣ドル	100.0% (100.0%)	卸売業務
株式会社シーラクス	25百万円	100.0%	学習塾及び語学学校の経営、教育に関するソフトウェアの開発、製作、販売
RxRInnovation Initiative株式会社	10百万円	75.0%	企業コミュニティ向けのインターネットを利用した各種提供サービス、イベント及びセミナーの企画、制作、運営等

- (注) 1. 当社の出資比率欄の( )内の数字は、間接所有割合を内数で示しております。  
2. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

**② 事業年度末日における特定完全子会社の状況**

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社サッポロドラッグストアー	札幌市東区北八条東四丁目1番20号	8,095百万円	8,662百万円

## (6) 対処すべき課題

当社グループが主に事業を行うドラッグストア業界においては、新型コロナウイルス感染症の予防を目的とする新しい生活様式の浸透により、マスクや消毒液などの衛生関連用品の需要が高く推移したことや、巣ごもり消費の拡大による食料品、日用品の需要増加など、販売動向が大きく変化いたしました。また、非接触志向の高まりなどにより、キャッシュレス決済の利用が増加するなど、消費者のデジタルシフトが進みました。一方で、リモートワークの普及といったライフスタイルの変化に伴う化粧品需要の減少のほか、インバウンド需要の消失、業界の垣根を越えた競争の激化やM&Aによる業界再編の動きが見られるなど、経営環境が大きく変化しております。

このような経営環境のもと、当社グループは、〈中期経営計画の推進〉を積極的に取り組んでまいります。

### 〈中期経営計画の推進〉

2022年5月期から2026年5月期までの中期経営計画を策定し、そのテーマに「地域の生活総合グループへの進化」を掲げ、以下の4つの基本戦略を積極的に推進してまいります。

#### (成長戦略)

##### ①店舗の生活総合化戦略

###### ・収益基盤の強化

本格的E S L Pを中心にローコストオペレーションを追求し、収益構造を改善することにより、店舗の生活総合化に向けた収益基盤を構築する

###### ・商品カテゴリーの拡大

生鮮品を含む食品の取り扱い強化をはじめ、ラインロビングを進めることにより、小商圈でも成り立つ収益モデルを確立し、出店余地を拡大する

###### ・生活サービスの実装

北海道内でドミナント化した店舗を舞台に、地域住民の生活を支えるサービスを実装することにより、地域の価値向上とグループの成長をリンクさせる

##### ②地域プラットフォーム戦略

###### ・E Z O C A 経済圏の拡大

共通ポイントカード「E Z O C A」の加盟店やサービスを拡大し、カードの利便性を高めることにより、会員数・トランザクションを拡大しデータを蓄積

###### ・ビッグデータの活用

E Z O C A 経済圏拡大により蓄積した顧客情報や決済情報に関するビッグデータ・サツドラウォークのヘルスケアデータを活用し、新たな価値を創造

###### ・地域通貨構想の実現

北海道内約200店舗のリアル店舗と196万人超のE Z O C A会員をベースに北海道内全域で日常消費に使える地域通貨を社会実装し、地域経済を活性化



### ③コラボレーション戦略

- ・自治体連携の拡大と深化  
自治体／スポーツチーム／学校との連携を強化し、多角化で獲得した多様なリソースを掛け合わせ、地域の社会課題をビジネスで解く成功モデルを創出
- ・企業パートナーシップの強化  
企業／経済コミュニティを活用しながら、課題ドリブンの発想で地域課題に取り組み、単なるアウトソーシングでない形で企業パートナーシップを強化
- ・オープンイノベーションの推進  
リアル店舗があり、地域住民との高頻度なタッチポイントを持つ強みを活かし、ベンチャー企業を含む社外パートナーと協業し、イノベーションを促進

### ④組織戦略

- ・多様性のある組織づくり  
コラボレーション戦略を最大限に機能させ、多様な人材が活躍できるよう制度と風土づくりに取り組み、社内外の知見を積極的に取り入れる組織を構築していきます。
- ・ガバナンスの強化  
地域の生活総合グループを目指す上で、幅広いステークホルダーへの説明責任を果たし、企業価値向上に向けコーポレートガバナンス体制の充実化を図っていきます。
- ・生産性の向上  
グループの生産性向上を目指し、テクノロジーを積極的に取り入れ、デジタルトランスフォーメーションを推進することで絶えず業務プロセスを効率化してまいります。

## (7) 主要な事業内容（2021年5月15日現在）

当社は、グループ会社の経営管理及びそれに附帯又は関連する業務を行っております。なお、当社グループは、当社、連結子会社7社で構成され、主にドラッグストアと調剤薬局の運営を行うリテール事業を中心に、ITソリューション事業にてPOSアプリケーションの開発や販売、その他事業にて地域マーケティング事業や決済サービス事業などを行っております。

(8) 主要な営業所及び店舗 (2021年5月15日現在)

① 当 社

本 店 札幌市東区北八条東四丁目1番20号

② 子 会 社

株式会社サッポロドラッグストアー

本 店 札幌市東区北八条東四丁目1番20号

店 舗 200店舗

店舗の分布状況 (市町村名及び店舗数) は次のとおりであります。

市 町 村 名	店舗数	市 町 村 名	店舗数	市 町 村 名	店舗数
札幌市	72	北海道深川市	1	北海道河西郡芽室町	1
北海道函館市	15	北海道富良野市	1	北海道広尾郡大樹町	1
北海道小樽市	6	北海道伊達市	1	北海道中川郡幕別町	1
北海道帯広市	6	北海道虻田郡倶知安町	2	北海道中川郡池田町	1
北海道千歳市	6	北海道岩内郡岩内町	2	北海道足寄郡足寄町	1
北海道旭川市	4	北海道檜山郡江差町	2	北海道釧路郡釧路町	1
北海道恵庭市	4	北海道網走郡美幌町	2	北海道厚岸郡厚岸町	1
北海道北斗市	4	北海道河東郡音更町	2	北海道川上郡標茶町	1
北海道釧路市	3	北海道夕張郡栗山町	1	北海道川上郡弟子屈町	1
北海道北見市	3	北海道石狩郡当別町	1	北海道白糠郡白糠町	1
北海道苫小牧市	3	北海道虻田郡二セコ町	1	北海道標津郡中標津町	1
北海道稚内市	3	北海道余市郡余市町	1	北海道虻田郡留寿都村	1
北海道江別市	3	北海道虻田郡洞爺湖町	1	北海道河西郡中札内村	1
北海道登別市	3	北海道沙流郡日高町	1	福岡県福岡市	1
北海道北広島市	3	北海道浦河郡浦河町	1	沖縄県豊見城市	3
北海道室蘭市	2	北海道日高郡新ひだか町	1	沖縄県那覇市	1
北海道留萌市	2	北海道亀田郡七飯町	1		
北海道根室市	2	北海道茅部郡森町	1		
北海道滝川市	2	北海道二世郡八雲町	1		
北海道岩見沢市	1	北海道久遠郡せたな町	1		
北海道網走市	1	北海道枝幸郡浜頓別町	1		
北海道美唄市	1	北海道利尻郡利尻町	1		
北海道紋別市	1	北海道斜里郡斜里町	1		
北海道士別市	1	北海道紋別郡遠軽町	1		
北海道砂川市	1	北海道上川郡清水町	1		

Creare株式会社

本店 札幌市東区北八条東四丁目1番20号

株式会社リージョナルマーケティング

本店 札幌市東区北八条東四丁目1番20号

事業所 札幌市中央区南二条西五丁目23番1号

GRITWORKS株式会社

本店 札幌市東区北八条東四丁目1番20号

事業所 東京都墨田区錦糸町一丁目2番4号

台湾札幌菓粧有限公司

本店 中華民国台北市内湖區港乾路189号2楼

株式会社シーラクス

本店 札幌市東区北八条東四丁目1番20号

教室 4教室（札幌市・恵庭市）

（2021年5月15日現在）

RxR Innovation Initiative株式会社

本店 札幌市東区北八条東四丁目1番20号

**(9) 従業員の状況 (2021年5月15日現在)**

企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,055名 (1,562名)	34名減 (61名減)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時従業員は年間の平均人員を ( ) 内に外数で記載しております。

**(10) 主要な借入先の状況 (2021年5月15日現在)**

借入先	借入額
	百万円
株式会社北海道銀行	3,040
株式会社みずほ銀行	2,600
株式会社北洋銀行	894
株式会社青森銀行	866
三井住友信託銀行株式会社	845

(注) 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

**(11) その他企業集団の状況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

### (1) 株式の状況（2021年5月15日現在）

- |              |                            |
|--------------|----------------------------|
| ① 発行可能株式総数   | 18,968,000株                |
| ② 発行済株式の総数   | 4,742,000株（うち自己株式147,474株） |
| ③ 株主数        | 8,052名                     |
| ④ 大株主（上位10名） |                            |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	株	%
株式会社 トミーコーポレーション	1,352,700	29.44
ピーピーエイ フィテリティ ビューリカン フィテリティ シーズ インテリジツク ホルティエイズ アンド	320,000	6.96
株式会社 北海道銀行	189,600	4.12
株式会社 北洋銀行	180,000	3.91
富 山 睦 浩	117,000	2.54
富 山 浩 樹	117,000	2.54
S D S 従業員持株会	92,100	2.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	81,300	1.76
株式会社 P A L T A C	60,000	1.30
株式会社 日本カストディ銀行（信託口5）	43,300	0.94

- (注) 1. 大株主の株主名及び持株数は、株主名簿に基づき記載しており、自己株式は上記大株主からは除いております。
2. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式を控除した株式数（4,594,526株）を基準に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (2) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

- ・新株予約権の数  
200個
- ・目的となる株式の種類及び数  
普通株式 20,000株（新株予約権1個につき 100株）
- ・当社取締役の保有する新株予約権の区分別合計

	回次 (行使価額)	行使期間	個 数	保有者数
取締役 (監査等委員であるもの及び社外取締役を除く)	第1回 (197,600円)	2021年4月11日 ～2024年4月10日	67個	5名

#### (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付された新株予約権等の状況

- ・該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の状況 (2021年5月15日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役会長 Founder	富山 睦 浩	株式会社トミーコーポレーション代表取締役社長
取締役副会長 Founder	富山 光 恵	
代表取締役社長兼 CEO	富山 浩 樹	株式会社サッポロドラッグストア代表取締役社長兼 CEO 株式会社リージョナルマーケティング代表取締役会長兼 CEO GRIT WORKS株式会社取締役会長 株式会社シーラクス取締役 RxR Innovation Initiative株式会社取締役 株式会社エゾデン取締役副社長 AWL株式会社社外取締役 株式会社出前館社外取締役 パリュエンスホールディングス株式会社社外取締役 株式会社サッポロドラッグストア常務取締役兼 CFO
取締役副社長兼 COO	吉田 俊 哉	
常務取締役	大和谷 悟	株式会社サッポロドラッグストア常務取締役 株式会社シーラクス監査役
常務取締役	高田 裕	株式会社サッポロドラッグストア取締役副社長兼 COO Creare株式会社取締役 台湾札幌菓粧有限公司董事
取締役 (監査等委員)	遠藤 良 治	株式会社サガミホールディングス社外取締役
取締役 (監査等委員)	関根 純	
取締役 (監査等委員)	山本 明 彦	山本コンサルティングオフィス代表 JIG-SAW株式会社社外取締役 (監査等委員) GRIT WORKS株式会社監査役
取締役 (監査等委員)	川上 和 夫	川上和夫税理士事務所所長

- (注) 1. 常勤監査役田村輝志氏は、2020年8月12日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって、監査役を任期満了により退任いたしました。
2. 取締役山本明彦氏、同川上和夫氏は、2020年8月12日開催の第4回定時株主総会終結の時をもって監査役を任期満了により退任し、同日、監査等委員である取締役に就任いたしました。
3. 取締役遠藤良治氏、同関根純氏、同山本明彦氏及び同川上和夫氏は、社外取締役であります。
4. 当社は監査等委員のなかから、選定監査等委員を設置し、重要会議への出席を通じて情報収集を行うほか、内部統制システムを通じた組織的監査を実施することにより監査の実効性を確保していることから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 監査等委員遠藤良治氏及び同関根純氏は、企業経営における長年の経験と経済などに関する幅広い見識を有しております。監査等委員山本明彦氏は、コンサルティング業における経営者として企業経営に対する十分な見識を有しております。また、監査等委員川上和夫氏は、税理士の資格を有しており、税務上の専門的観点、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役遠藤良治氏、同関根純氏、同山本明彦氏及び同川上和夫氏は、東京証券取引所及び札幌証券取引所が定める一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役全員と会社法第427条第1項に規定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を責任の限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約に関する事項

### イ. 被保険者の範囲

会社のすべての役員（グループ会社の役員を含む）

### ロ. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

被保険者が会社の役員として業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して損害賠償がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等を補償するもの。ただし、犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じている。保険料は当社が全額負担する。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	8名 (2名)	70百万円 (1百万円)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	4名 (4名)	15百万円 (15百万円)
監 査 役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	1百万円 (0百万円)
合 計 （うち社外役員）	15名 (8名)	87百万円 (17百万円)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額は、2020年8月12日開催の第4回定時株主総会において年総額170百万円以内（員数は6名（うち、社外取締役0名））と決議いただいております。
2. 取締役（監査等委員）の報酬等の額は、2020年8月12日開催の第4回定時株主総会において年総額40百万円以内（員数は4名）と決議いただいております。
3. 取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬について、2020年8月12日開催の第4回定時株主総会において、金額は年額30百万円以内、普通株式の総額は19,000株以内、員数は6名（うち、社外取締役0名）と決議いただいております。
4. 監査役等の報酬等の額は、2017年8月9日開催の第1回定時株主総会において年総額30百万円以内（員数は3名（うち、社外監査役は2名））と決議いただいております。
5. 上記員数は、実際の支給人数を記載しております。
6. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。
7. 上記の他、社外役員が当社子会社等から受けた役員としての報酬額は60万円です。



## ■取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定方針

### ○決定方針の決定方法

企業価値の持続的な向上につながる報酬のあり方を検討し、2021年1月29日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の決定方針を決議しております。

## ■取締役の個人別の報酬等の決定に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）の報酬については、固定報酬と業績連動報酬から成り立っております。これらの総額については、指名・報酬委員会の助言を受け、取締役会で決議、株主総会に上限を上程し、決定された範囲内としております。その内訳である取締役の固定報酬については、業界あるいは同規模の他企業の水準を勘案の上、また、業績連動報酬については取締役の中長期的な業績に対する貢献度に基づき配分額を決定しております。固定報酬と業績連動報酬の割合は90：10を目安とし、固定報酬については任期中に定額で支払うものとし、また、業績連動報酬については、株主総会で承認された金額及び数を上限とし、事前交付型譲渡制限付株式にて交付するものとし、

## ■取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、指名・報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会としてもその答申内容を尊重し、決定方針に沿うものであると判断しております。

## (5) 社外役員に関する事項

### ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）の山本明彦氏は、山本コンサルティングオフィス代表であります。当社と同オフィスとの間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の川上和夫氏は、川上和夫税理士事務所所長であります。当社と同所との間には特別な関係はありません。

### ② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

社外取締役（監査等委員）の遠藤良治氏は、株式会社サガミホールディングスの社外取締役であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

社外取締役（監査等委員）の山本明彦氏は、JIG-SAW株式会社の社外取締役（監査等委員）であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

### ③ 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	活動状況及び社外取締役に果たすことが期待される役割に関して行った概要
取締役 (監査等委員)	遠 藤 良 治	取締役会 17回／17回 監査等委員会 4回／4回 指名・報酬委員会 5回／5回 他社における企業経営者としての豊富な経験による見識に基づき、取締役会において経営意思決定の妥当性に関して、客観的な立場により適宜必要な発言を行っております。また上記のほか監査等委員会の委員長を務め、内部監査部門との意見交換や事務局との対話において、客観的な立場により適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	関 根 純	取締役会 17回／17回 監査等委員会 4回／4回 指名・報酬委員会 5回／5回 他社における企業経営者としての豊富な経験による見識に基づき、取締役会において経営意思決定の妥当性に関して、客観的な立場により適宜必要な発言を行っております。また上記のほか指名・報酬委員会の委員長を務め、報酬体系のあり方に関する提言を行っております。
取締役 (監査等委員)	山 本 明 彦	取締役会 17回／17回 監査役会 4回／4回 監査等委員会 4回／4回 他社における社外監査役の実績及びコンサルティング業における経営者としての見識に基づき、取締役会、監査役会及び監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	川 上 和 夫	取締役会 17回／17回 監査役会 4回／4回 監査等委員会 4回／4回 税理士としての専門的見地から、取締役会、監査役会及び監査等委員会において適宜必要な発言を行っております。

## 5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 EY新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	12百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	26百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 上記金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である収益認識基準導入に係る助言業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員の全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、監査等委員会は、会計監査人の職務執行状況等を総合的に判断し、監査の適正性及び信頼性が確保できないと認めたときは、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

# 連結貸借対照表

(2021年5月15日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>18,267</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>16,617</b>
現金及び預金	2,659	買掛金	11,634
売掛金	2,768	短期借入金	100
商 品	10,407	1年内返済予定の長期借入金	375
未収還付法人税等	15	未払金	2,396
その他	2,415	リース債務	48
<b>固 定 資 産</b>	<b>20,030</b>	未払法人税等	227
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>12,296</b>	未払消費税等	488
建物及び構築物	6,821	賞与引当金	519
工具器具及び備品	859	その他	826
土地	4,013	<b>固 定 負 債</b>	<b>13,009</b>
リース資産	334	長期借入金	11,148
建設仮勘定	267	リース債務	332
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>428</b>	退職給付に係る負債	573
ソフトウェア	268	資産除去債務	472
その他	159	その他	481
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,305</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>29,627</b>
投資有価証券	75	<b>純 資 産 の 部</b>	
敷金及び保証金	5,958	株 主 資 本	8,666
繰延税金資産	815	資 本 金	1,000
その他	532	資 本 剰 余 金	2,099
貸倒引当金	△76	利 益 剰 余 金	5,873
<b>繰 延 資 産</b>	<b>1</b>	自 己 株 式	△306
創立費	1	<b>その他の包括利益累計額</b>	△43
<b>資 産 合 計</b>	<b>38,299</b>	その他有価証券評価差額金	4
		為替換算調整勘定	△42
		退職給付に係る調整累計額	△5
		<b>新 株 予 約 権</b>	<b>4</b>
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>44</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>8,672</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>38,299</b>

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(2020年5月16日から  
2021年5月15日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	83,240
売上原価	62,757
売上総利益	20,483
販売費及び一般管理費	19,842
営業利益	640
営業外収益	
受取利息及び配当金	19
固定資産受贈益	29
為替差益	40
その他	98
営業外費用	
支払利息	62
支払手数料	146
その他	10
経常利益	220
特別利益	
固定資産売却益	740
特別損失	
固定資産除却損	80
店舗閉鎖損	183
税金等調整前当期純利益	108
法人税、住民税及び事業税	
法人税等調整額	413
当期純利益	△20
非支配株主に帰属する当期純利益	373
親会社株主に帰属する当期純利益	974
	393
	581
	6
	574

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2020年5月16日から  
2021年5月15日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,000	2,099	5,427	△306	8,220
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△128		△128
親会社株主に帰属する当期純利益			574		574
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	-	-	446	-	446
当 期 末 残 高	1,000	2,099	5,873	△306	8,666

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				新株 予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当 期 首 残 高	3	△4	△5	△6	2	35	8,251
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△128
親会社株主に帰属する当期純利益							574
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額（純額）	1	△38	0	△36	2	9	△25
連結会計年度中の変動額合計	1	△38	0	△36	2	9	420
当 期 末 残 高	4	△42	△5	△43	4	44	8,672

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(2021年5月15日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	322	流 動 負 債	119
現金及び預金	254	未払金	45
未収還付法人税等	14	未払費用	54
その他	53	未払法人税等	9
固 定 資 産	8,338	未払消費税等	7
有形固定資産	0	その他	3
器具備品	0	負 債 合 計	119
無形固定資産	14	純 資 産 の 部	
商標権	8	株 主 資 本	8,538
ソフトウェア	6	資 本 金	1,000
投資その他の資産	8,323	資 本 剰 余 金	7,416
投資有価証券	2	資 本 準 備 金	250
関係会社株式	8,294	そ の 他 資 本 剰 余 金	7,166
繰延税金資産	26	利 益 剰 余 金	428
その他	0	そ の 他 利 益 剰 余 金	428
繰 延 資 産	1	繰 越 利 益 剰 余 金	428
創立費	1	自 己 株 式	△306
資 産 合 計	8,662	新 株 予 約 権	4
		純 資 産 合 計	8,543
		負 債 純 資 産 合 計	8,662

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(2020年5月16日から  
2021年5月15日まで)

(単位：百万円)

科 目				金	額
営	業	収	益		778
営	業	費	用		601
	営	業	利		177
営	業	外	収		
受		取	利	0	
そ			の	1	1
営	業	外	費		
創		立	費	7	7
経		常	利		170
税	引	前	当		170
法	人	税、	住		
法	人	税	等	22	
当		期	純	△4	18
		期	純		152

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書

(2020年5月16日から  
2021年5月15日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	1,000	250	7,166	7,416
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-
当 期 末 残 高	1,000	250	7,166	7,416

	株 主 資 本				新株予約権	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計		
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当 期 首 残 高	404	404	△306	8,514	2	8,517
事 業 年 度 中 の 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当	△128	△128		△128		△128
当 期 純 利 益	152	152		152		152
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					2	2
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	24	24	-	24	2	26
当 期 末 残 高	428	428	△306	8,538	4	8,543

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

サツドラホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 雄一 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴本 岳志 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、サツドラホールディングス株式会社の2020年5月16日から2021年5月15日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サツドラホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。  
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2021年7月5日

サツドラホールディングス株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員 公認会計士 松本 雄一 ㊟

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 柴本 岳志 ㊟

業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、サツドラホールディングス株式会社の2020年5月16日から2021年5月15日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2020年5月16日から2021年5月15日までの第5期事業年度の取締役の職務の執行に関して監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員は、監査の方針、職務の分担等を定め、内部監査部門の監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 監査等委員は、監査等委員会が定めた監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年7月6日

サツドラホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 遠藤良治 ㊟

監査等委員 関根純 ㊟

監査等委員 山本明彦 ㊟

監査等委員 川上和夫 ㊟

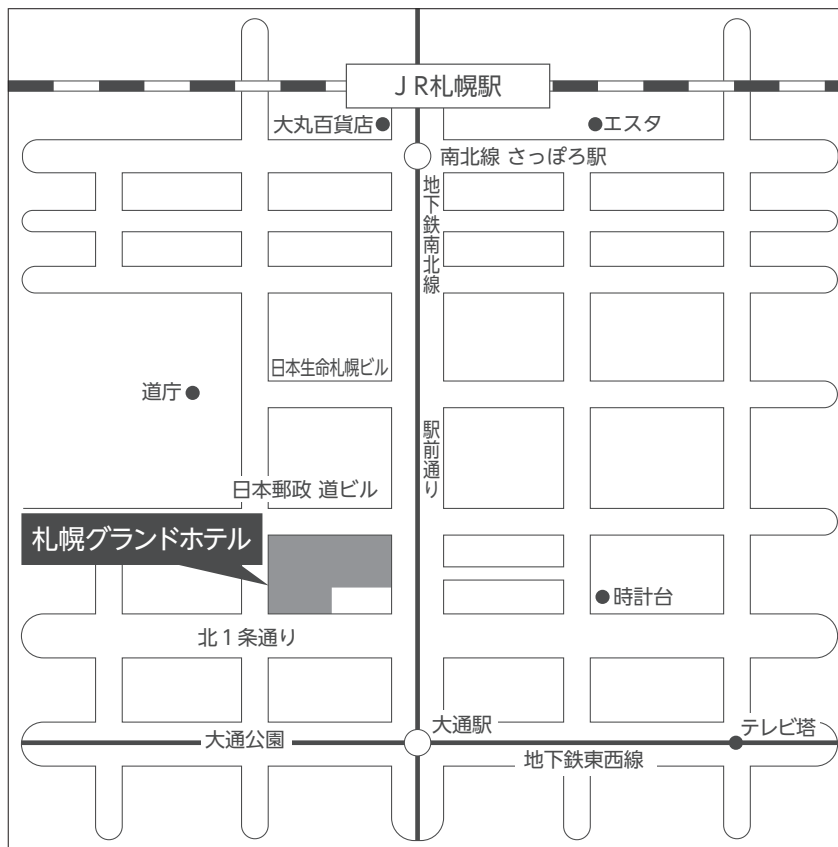
- (注) 1. 監査等委員遠藤良治、関根純、山本明彦及び川上和夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。
- (注) 2. 当社は2020年8月12日開催の第4回定時株主総会の決議により、同日をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。2020年5月16日から上記株主総会終結時までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以上

## 株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北一条西四丁目  
札幌グランドホテル 2階 「グランドホール」  
TEL. 011 (261) 3311 (代)

※開催場所が昨年と異なりますので、お間違いのないようご注意ください。



### [交通機関]

■JR「札幌駅」徒歩約10分 ■地下鉄南北線、東西線「大通駅」徒歩約5分  
(駐車スペースに限りがございますので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。)

\*受付開始時刻は午前9時を予定しております。

UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。